

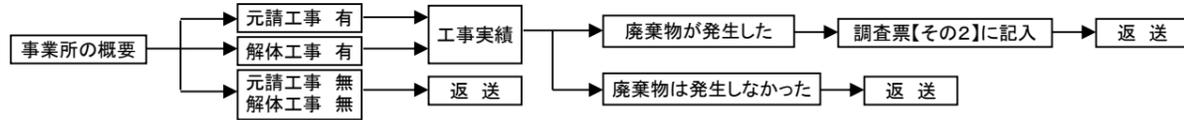
秘

形式E (建設業)

宮崎県

産業廃棄物実態調査票
(令和4年度実績)【その1】

1. 本調査の対象期間は**令和4年度**(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の1年間に宮崎県内で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)を対象とします。
2. 共同企業体(J.V)による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物等を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物等を一括記入してください。
3. 下記の提出フローに従い記入し、返送してください。



4. **産業廃棄物等(自社又は工事現場で不要となり、有償で取引されたものを含む)が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は**、本調査票【その1】の「事業所の概要」、「令和4年度工事実績」欄をご回答いただき、「廃棄物等発生の有無」欄を「2. 発生しなかった」に○を付けてご返送ください。
5. 本調査における**汚泥の発生量**は、**脱水機投入前の濃縮汚泥の量**を記入してください。
6. 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
7. 電子マニフェストを利用されている事業所は、別途調査票(簡易版)がございますので、(株)グリーンエコ(調査機関)へお問い合わせください。

事業所の概要	事業所名			
	所在地	〒 - -		
	ふりがな			
	記入者	部・課名 :	氏名 :	
	電話番号	- -	FAX番号	- -

令和4年度 工事実績	宮崎県内の元請完成工事	元請完成工事高(消費税含む) 県内工事の年間の元請完成工事高(出来高工事含む)を記入してください。				宮崎県内の解体請工事	解体工事請負金額(消費税含む) 県内における年間の解体工事の請負金額を記入してください。											
	1 あり	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	1 あり	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万
	2 なし	万円/年				2 なし	万円/年											

廃棄物等 発生の有無	令和4年度の1年間に産業廃棄物等(自社又は工事現場で不要となり、有償で取引されたものを含む)は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	1. 発生した	2. 発生しなかった

産業廃棄物等が発生していない事業所に対するアンケートはここまでです。このままご返送ください。

本票裏面の「調査票【その2】」に、自社又は工事現場から発生した産業廃棄物等の発生から中間処理、さらに最終処分(埋立処分あるいは再生利用)されるまでの一連の流れを記入してください。

〈調査票の記入要領・記入例〉

- ※ この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- ※ お手数ですが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ※ 本調査に関するお問い合わせは、(株)グリーンエコ(電話0120-341-296)へお願いいたします。
- ※ ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。
- ※ E-mailで回答される場合は、sanpai-miyazaki@gr-eco.co.jpへ送信くださいますようお願いいたします。

調査票【その1】の記入要領・記入例

の部分が、記入箇所です。記入例を参考にして調査票【その1】に記入してください。

事業所の概要	事業所名	(株)〇〇〇建設														
	所在地	〒×××× - ×××× 宮崎市△-□□														
	ふりがな	みやざき たろう														
	記入者	部・課名:	〇〇部 〇〇課	氏名:	宮崎 太郎											
	電話番号	□□□□ - □□ - □□□□	FAX番号	□□□□ - □□ - □□□□												
令和4年度 工事実績	宮崎県内の元請完成工事	元請完成工事高 (消費税含む)			解体工事請負金額 (消費税含む)											
	1 あり 2 なし	宮崎県内の元請完成工事高 (出来高工事含む) を記入してください。			宮崎県内の解体工事請負金額を記入してください。											
		千億	百億	十億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	千万	百万	十万	万円	
					3	0	6	0	0					4	8	0
		万円/年						万円/年								
廃棄物等 発生の有無	令和4年度の1年間に産業廃棄物等 (自社又は工事現場で不要となり、有償で取引されたものを含む) は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。															
	1. 発生した			2. 発生しなかった												

「元請完成工事高」の記入について

令和4年度の宮崎県内の工事における元請完成工事高を記入してください。

「解体工事請負金額」の記入について

令和4年度の宮崎県内の解体工事における請負金額を記入してください。

廃棄物等分類表

1. 産業廃棄物

種 類	分類番号	具 体 例
汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥 0211	排水処理汚泥、ビルピット汚泥（し尿を含むものは除く）
	無機性汚泥 0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥、道路側溝汚泥<建設残土は除く>
廃油	一般廃油 0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油
	溶剤 0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	固形油 0330	アスファルト、タールピッチ類
	油でい 0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油付着物等 0350	油の滲みだウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ワニス
廃酸	無機性の酸性廃液 0401	廃液で酸性を呈するもの
廃アルカリ	アルカリ性廃液 0501	廃液でアルカリ性を呈するもの
廃プラスチック類	塩化ビニル製建設資材 0608	塩化ビニル配管・継手<ビニールシート、フィルム、タイルなどを除く>
	F R P 0611	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、FRP製品くず
	熱可塑性樹脂 0612	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂
	熱硬化性樹脂 0613	フェノール樹脂（バークライト）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラミン樹脂、ウレタン樹脂
	プラスチック製品くず 0614	合成樹脂建材、塗料かす（固形）、エナメルかす、ラッカーかす、廃ワニス（樹脂系のもの）、接着剤かす、電熱皮膜材、プラスチックタイル、発泡スチロール、ビニールシート、ビニール袋
	合成ゴム 0615	パッキンくず、ライニングくず、固形ラテックス
	合成繊維 0617	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、化繊ロープ
	廃タイヤ	大型 0625
普通・小型 0626		普通車・軽自動車用廃タイヤ
紙	くず 0701	印刷用紙、裁断紙くず、段ボール、新聞紙
木	くず 0801	木くず、おがくず、かんなくず、パーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類、伐採木、伐採材、伐根材
	くず 0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
	くず 0830	防腐・防虫木材、薬液処理合板、CCA処理木材
繊維	くず 0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの）
ゴム	くず 1100	天然ゴムくず
金属	くず 1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製）、プリキくず、トタンくず、スチール缶
	くず 1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	くず 1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず 1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール
	陶磁器くず 1320	かわら、土管、陶管、タイル
	石膏ボード 1330	石膏ボードくず
	コンクリート製品くず 1340	コンクリート製品くず（工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたものを除く）
がれき類 〔工作物の新築、改築又は除去に伴うもの〕	コンクリート片 1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	廃アスファルト 1520	アスファルトコンクリートの破片
	その他 1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、タイル、断熱材
混合廃棄物	安定型混合廃棄物 2100	①廃プラスチック類、②ゴムくず、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑤がれき類などの混合物、分別不可能なもので、安定型処分場に処分できるもの
	管理型混合廃棄物 2200	上記5品目（①～⑤）以外の産業廃棄物を含む混合物、分別不可能なもので、安定型処分場に処分できないもの
石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	2400	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。ビニール板タイル（廃プラスチック類）、スレート板、サイディング、石綿セメント板（がれき類）など
水銀含有物	2101	水銀を15mg/kgを超えて含有する汚泥、廃酸、廃アルカリ、銻さい、ばいじん、燃え殻等
水銀使用製品産業廃棄物	2102	蛍光灯、水銀電池等原材料の一部に水銀を使用して作られた製品

2. 特別管理産業廃棄物 ※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物等は特別管理産業廃棄物として分類されます。

特別管理産業廃棄物	可燃性廃油	0318	揮発油類、灯油類、軽油類の燃えやすい廃油	
	腐食性廃酸	0408	水素イオン濃度指数〔pH〕2.0以下の廃液	
	腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数〔pH〕12.5以上の廃アルカリ	
	特定有害産業廃棄物	特定有害燃え殻	0109	特定有害物質を含む焼却灰
		特定有害汚泥	0229	特定有害物質を含む汚泥
		特定有害廃油	0319	特定有害物質を含む廃油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等
		特定有害廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
		特定有害廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
		特定有害銻さい	1409	特定有害物質を含む銻さい
		特定有害廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
	特定有害ばいじん	1809	特定有害物質を含むばいじん	
特定有害水銀等	2103	特定施設において生じた廃水銀等		
廃PCB等	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物		